

## 株 主 各 位

本店 東京都中央区銀座五丁目9番5号  
本社 東京都中央区銀座五丁目12番5号  
株 式 会 社 創 通  
代表取締役社長 青 木 建 彦

### 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年11月24日（木曜日）午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成23年11月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座六丁目14番10号  
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル  
3階「龍田の間」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第49期（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第49期（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sotsu-co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成22年9月1日から  
平成23年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半こそ好調な新興国経済の影響により一部持ち直しの動きが見られたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害や電力供給の制限により、消費活動や企業の生産活動は深刻な影響を受け、さらに欧州の財政不安等の要因による円高の進行と長引くデフレにより、経済全体を取り巻く環境は厳しく、不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、DVD/BDの市場規模及びテレビアニメーション番組数とも減少から増加に転じ、スポンサーの新規作品へのコンテンツ投資意欲も改善の方向に向かっております。さらに携帯端末・パソコン等への配信サービスの拡大とともに3D立体映像による新たな映像表現方法の出現のほか、劇場用アニメーション作品の興行成績が好調に推移する等、アニメーション作品の新しい二次利用とともに市場の拡大が期待されております。

この結果、当連結会計年度の売上高は15,120百万円（前期比9.5%増）、営業利益1,724百万円（前期比11.1%増）、経常利益1,757百万円（前期比8.0%増）、当期純利益932百万円（前期比6.1%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

メディア事業におきましては、新作テレビアニメーション番組として「スーパーロボット大戦OG～ジ・インスペクター～」 「花咲くいろは」 「カードファイト!!ヴァンガード」 「探偵オペラ ミルキィホームズ」等11作品の制作出資及び制作委員会の組成・共同事業を行いました。事業環境の改善とともに当社プロデュース体制の強化により、制作出資作品数はOVAや劇場映画を加え前期の4作品から11作品、また取扱いを含めたプロデュース作品数も前期の8作品から15作品と大幅に伸長し、売上高増加の主な要因となっております。他方、出資作品数が増加したことにより、当連結会計年度におけるコンテンツ投資の償却額も大幅に増加し、短期的には利益を押し下げる要因となりましたが、中長期的な収益拡大につながるコンテンツ投資を実施い

たしました。

また、就職情報事業を行う子会社、株式会社ジェイ・ブロードについては、「めでいしーん」事業において薬学部6年制移行の端境期が終了し、新卒事業が復活したことや、事業の選択と集中の効果により前期に比べ収益が大きく改善いたしました。この結果、メディア事業の売上高は11,133百万円（前期比10.5%増）、営業利益319百万円（前期比9.9%増）となりました。

ライツ事業におきましては、「機動戦士ガンダムUC(ユニコーン)」の上映や「SDガンダム三国伝 BraveBattleWarriors」の放送の効果及び「ガンダム」シリーズに係る携帯ゲーム関連の著作権収入が増加したこと等により順調に業績は推移いたしました。この結果、ライツ事業の売上高は2,746百万円（前期比10.1%増）、営業利益1,407百万円（前期比12.7%増）となりました。

スポーツ事業におきましては、球団グッズの収入は減少いたしました。球団グッズの収入は減少いたしました。球場看板広告の新規受注等により、前期に比べ売上高はほぼ横這いの結果となっております。この結果、スポーツ事業の売上高は1,240百万円（前期比0.9%増）、営業利益89百万円（前期比19.2%減）となりました。

事 業 別	売 上 高
メ デ ィ ア 事 業	11,133,500千円
ラ イ ツ 事 業	2,746,917
ス ポ ー ツ 事 業	1,240,193

## (2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、自己資金により所要資金を賄いましたので、特別な資金調達は行っておりません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

アニメーション作品を中核としてコンテンツのプロデュース事業と著作権事業の拡大を図ること、海外ビジネス等新規事業に挑戦するという中長期的経営戦略を実現し、企業価値の向上を図ることが当社グループにおける課題であると認識しております。

コンテンツ及び新規事業に対する投資を拡大するなかで、それを回収し、企業の成長に転化させるためには企業としての企画力と営業力の向上が不可欠と考えております。

自己完結型ビジネスを基本方針とし、「プロデューサー集団」という組織体制を敷いている当社グループにおいて、企画力と営業力の向上は、一人一人のスキルの向上が基本となります。出版社・放送局・制作プロダクション・スポンサーのみならず、コンシューマーからの情報を収集し、それらをオーガナイズできるスキルやネットワーク力が必要であり、プロデューサーとしての経験値が必要となってまいります。当社グループでは0JTを中心に人材の育成に努めておりますが、必要に応じて外部の優秀な人材を確保するよう積極的に働きかけるとともに、そのための仕組み・制度を整備してまいります。

また、個々のプロデューサーのスキルアップに依存するのではなく、組織として企画力の向上に対応するため、アライアンスを含めた業界各社との関係性の強化を行い、情報収集とともに、プロデュース業務をスムーズに行える環境の整備に努めてまいります。

## (9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 (平成20年8月期)	第 47 期 (平成21年8月期)	第 48 期 (平成22年8月期)	第 49 期 (当連結会計年度) (平成23年8月期)
売 上 高(千円)	15,937,400	16,135,777	13,802,775	15,120,612
経 常 利 益(千円)	2,024,039	1,575,050	1,627,666	1,757,522
当 期 純 利 益(千円)	1,059,163	806,186	992,345	932,055
1株当たり当期純利益 (円)	24,422.14	190.98	237.10	115.11
総 資 産(千円)	14,660,290	15,331,935	16,086,062	15,868,651
純 資 産(千円)	11,342,090	11,499,110	12,177,261	12,492,460

- (注) 1. 平成21年6月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を実施しております。  
2. 平成23年3月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 46 期 (平成20年8月期)	第 47 期 (平成21年8月期)	第 48 期 (平成22年8月期)	第 49 期 (当事業年度) (平成23年8月期)
売 上 高(千円)	13,184,444	14,061,713	12,561,732	13,637,559
経 常 利 益(千円)	1,778,820	1,578,572	1,578,272	1,518,244
当 期 純 利 益(千円)	997,354	898,384	980,552	899,806
1株当たり当期純利益 (円)	22,996.94	212.82	234.29	111.13
総 資 産(千円)	13,609,376	14,554,515	15,357,258	14,932,233
純 資 産(千円)	10,707,882	10,923,429	11,592,884	11,844,567

- (注) 1. 平成21年6月1日付で、普通株式1株につき100株の株式分割を実施しております。  
2. 平成23年3月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。

### (10) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社創通エンタテインメント	30,000千円	100.0%	映像の企画及び制作
株式会社ジェイ・ブロード	300,000	74.0 (10.2)	就職情報事業

(注) 出資比率欄の( )内は、当社の子会社が保有する出資比率を内数で示しております。

### (11) 主要な事業内容 (平成23年8月31日現在)

事業内容	主要サービス
メディア事業	テレビアニメーション番組の企画・制作
ライツ事業	アニメーションキャラクターの版權ビジネス
スポーツ事業	スポーツ分野における版權契約代行業務・広告サービス

### (12) 主要な営業所 (平成23年8月31日現在)

#### ① 当社の主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都中央区

#### ② 子会社の主要な営業所

名称	所在地
株式会社創通エンタテインメント(本社)	東京都中央区
株式会社ジェイ・ブロード(本社)	東京都中央区

(13) 従業員の状況（平成23年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
77名	2名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27名	一名	37.5歳	7.2年

(14) 主要な借入先の状況（平成23年8月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年8月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 31,200,000株

(注) 平成23年2月1日開催の取締役会決議により、平成23年3月1日付で株式分割に伴う現行定款の変更を行い、発行可能株式総数は15,600,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 8,200,000株

(注) 平成23年2月8日に、自己株式200,000株の消却を行いました。

また、平成23年3月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しました。これにより、発行済株式の総数が4,100,000株増加しております。

(3) 株主数 2,105名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
那須雄治	3,300,000株	41.6%
ナスコ株式会社	1,530,000	19.3
株式会社バンダイナムコホールディングス	1,420,000	17.9
メロンバンクエヌエー トリーティークライアント オムニバス	250,000	3.1
松本仁	84,000	1.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	82,400	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	58,200	0.7
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB)	53,200	0.7
盛田静二郎	45,700	0.6
井上貢	20,600	0.3

(注) 1. 当社は、自己株式（262,655株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（262,655株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成23年8月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	青 木 建 彦	
専務取締役	出 原 隆 史	管 理 本 部 長
取 締 役	那 須 雄 治	
取 締 役	湯 浅 昭 博	㈱創通エンタテインメント代表取締役社長
常 勤 監 査 役	早 川 鎮	
監 査 役	淵 邊 善 彦	弁 護 士
監 査 役	水 野 勝 文	弁 理 士

- (注) 1. 監査役 早川鎮氏、淵邊善彦氏及び水野勝文氏は、社外監査役であります。  
 2. 当社は、監査役 淵邊善彦氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の地位
竹 内 征 司	平成22年11月25日	任期満了	常勤監査役
田 卷 達 也	平成22年11月25日	任期満了	監査役

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	72,300千円
監 査 役	5	4,290
合 計	9	76,590

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年11月20日開催の第40回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成14年11月20日開催の第40回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。  
 3. 上記のほか、平成18年11月28日開催の第44回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。  
 退任監査役(社外) 1名 300千円

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	早 川 鎮	就任後に開催された取締役会15回全てに、監査役会10回全てに出席いたしました。その他重要な会議にも出席し、取締役の職務執行状況のモニタリングや取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	淵 邊 善 彦	当事業年度に開催された取締役会19回全てに、監査役会10回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社コンプライアンス体制の構築に有効な助言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	水 野 勝 文	就任後に開催された取締役会15回全てに、監査役会10回全てに出席いたしました。弁理士としての専門的見地から、当社のビジネスのために有効な助言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の額

支 給 人 員	支 給 額
5名	4,290千円

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,694千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,694

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、取締役会規程等コンプライアンスに関する規程を整備し、取締役及び使用人に徹底させる。
- ロ. 取締役社長直轄の内部監査責任者を置き、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守並びに職務執行の手続き及び内容の妥当性について、定期的に監査を実施し、法令遵守体制を確保する。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとした取締役の職務執行に係る文書及び情報に関しては、文書管理規程に準じ、その保存媒体の形式に応じて適切に管理・保存する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査責任者が各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役社長に報告する。
- ロ. 不測の事態が発生した場合は、取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めて迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し、損失を最小限にする体制を整える。

#### ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行に係る経営機構について組織規程に定め、各部門を担当する取締役を任命する。また、業務分掌規程、職務権限規程に基づく権限及び責任の明確化を図り、各取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。

- ⑤ 会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 関係会社管理規程に基づき、子会社及び関係会社に係る定期的な事業報告を受けるとともに、重要事項の決定について事前報告を受けることにより、適切な経営管理を行う体制を確保する。
  - ロ. 子会社に対しては、内部監査責任者が定期的に監査を実施し、適正な業務の遂行を指導、監督する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、必要な人員を配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の使用人の任命、異動に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役会規程に基づき、取締役及び使用人は、監査役から業務執行に係る事項について報告を求められたときには、速やかに適切な報告を行える体制を確保する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、経営方針、監査上の課題等についての意見交換を行う。
  - ロ. 監査役は、適宜、公認会計士、弁護士等の外部専門家並びに内部監査責任者等と連携を図り、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努め、効率的かつ効果的な監査業務の遂行が可能な体制を確保する。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成23年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,378,012</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,886,614</b>
現金及び預金	10,930,259	買掛金	2,365,484
受取手形及び売掛金	2,292,339	未払法人税等	297,864
商 品	205	賞与引当金	34,200
仕 掛 品	12,110	そ の 他	189,064
貯 蔵 品	4,864	<b>固 定 負 債</b>	<b>489,577</b>
繰延税金資産	55,121	退職給付引当金	69,702
そ の 他	90,122	そ の 他	419,874
貸倒引当金	△7,010	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,376,191</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,490,639</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>389,060</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>12,417,095</b>
建 物	52,216	資 本 金	414,750
車 両 運 搬 具	1,079	資 本 剰 余 金	391,240
工 具 器 具 備 品	13,051	利 益 剰 余 金	11,911,330
土 地	322,711	自 己 株 式	△300,224
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>64,548</b>	その他の包括利益累計額	△136,124
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,037,030</b>	その他有価証券評価差額金	△136,124
投資有価証券	1,483,723	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>211,490</b>
繰延税金資産	266,964	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,492,460</b>
そ の 他	287,523	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>15,868,651</b>
貸倒引当金	△1,180		
<b>資 産 合 計</b>	<b>15,868,651</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年9月1日から)  
(平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		15,120,612
売上原価		12,538,992
売上総利益		2,581,619
販売費及び一般管理費		857,432
営業利益		1,724,187
営業外収益		
受取利息	672	
受取配当金	27,310	
持分法による投資利益	8,703	
匿名組合投資利益	10,987	
投資事業組合運用益	9,583	
その他	4,791	62,048
営業外費用		
上場関連費用	8,193	
支払手数料	6,350	
災害義援金	13,100	
その他	1,068	28,713
経常利益		1,757,522
特別利益		
投資有価証券売却益	1,550	
会員権売却益	150	
貸倒引当金戻入額	8,119	9,819
特別損失		
固定資産除却損	10,253	
投資有価証券売却損	107,142	
投資有価証券評価損	2,178	
会員権評価損	6,634	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,120	127,329
税金等調整前当期純利益		1,640,013
法人税、住民税及び事業税	652,776	
法人税等調整額	24,390	677,167
少数株主損益調整前当期純利益		962,846
少数株主利益		30,790
当期純利益		932,055

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年9月1日から)  
(平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年8月31日 残高	414,750	391,240	11,658,146	△262,469	12,201,667
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△251,116		△251,116
当 期 純 利 益			932,055		932,055
自 己 株 式 の 取 得				△465,511	△465,511
自 己 株 式 の 消 却			△427,755	427,755	-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	253,183	△37,755	215,428
平成23年8月31日 残高	414,750	391,240	11,911,330	△300,224	12,417,095

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
平成22年8月31日 残高	△206,396	△206,396	181,990	12,177,261
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△251,116
当 期 純 利 益				932,055
自 己 株 式 の 取 得				△465,511
自 己 株 式 の 消 却				-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	70,271	70,271	29,500	99,771
連結会計年度中の変動額合計	70,271	70,271	29,500	315,199
平成23年8月31日 残高	△136,124	△136,124	211,490	12,492,460

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。





② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3年～10年

ロ. 無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

（持分法に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 184,593千円

(2) 担保に供している資産

担保提供資産

土地

300,000千円

担保提供資産に対応する債務

該当する債務残高はありません。

(3) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額 200,000千円

借入実行残高 一千円

差引額 200,000千円

3. 連結損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高 120,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,300,000株	4,100,000株	200,000株	8,200,000株

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,100,000株は、株式分割による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少200,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

## (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	114,732株	347,923株	200,000株	262,655株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加347,923株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加262,000株、株式分割による増加85,802株、単元未満株式の買取りによる増加121株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少200,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

## (3) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	251,116	60	平成22年8月31日	平成22年11月26日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	配当の原資	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	利益剰余金	普通株式	238,120	30	平成23年8月31日	平成23年11月28日

(注) 平成23年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、毎月、各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体企業の財務内容を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,930,259	10,930,259	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,292,339		
貸倒引当金	△7,010		
	2,285,328	2,285,328	—
(3) 投資有価証券	1,310,159	1,310,159	—
資産計	14,525,747	14,525,747	—
(1) 買掛金	2,365,484	2,365,484	—
負債計	2,365,484	2,365,484	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非 上 場 株 式	33,550
投 資 事 業 組 合 出 資	140,013
合 計	173,564

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,547円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 115円11銭   |

# 貸借対照表

(平成23年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,332,437</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,643,679</b>
現金及び預金	10,027,398	買掛金	2,289,304
受取手形	120,578	未払金	10,348
売掛金	2,069,001	未払費用	34,366
商 品	205	未払法人税等	200,698
貯 蔵 品	945	前 受 金	420
前 渡 金	59,505	預 り 金	77,987
前 払 費 用	9,446	前 受 収 益	2,016
繰延税金資産	40,404	賞与引当金	21,600
そ の 他	11,084	そ の 他	6,937
貸倒引当金	△6,130	<b>固 定 負 債</b>	<b>443,985</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,599,795</b>	長期未払金	413,383
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>384,900</b>	退職給付引当金	21,862
建 物	49,388	そ の 他	8,739
車 両 運 搬 具	1,079	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,087,665</b>
工 具 器 具 備 品	11,721	<b>純 資 産 の 部</b>	
土 地	322,711	<b>株 主 資 本</b>	<b>11,976,559</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>19,835</b>	資 本 金	414,750
ソフトウェア	18,887	資 本 剰 余 金	391,240
電話加入権	947	資 本 準 備 金	391,240
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,195,059</b>	利 益 剰 余 金	11,470,793
投資有価証券	1,469,572	利 益 準 備 金	30,000
関係会社株式	210,675	そ の 他 利 益 剰 余 金	11,440,793
出 資 金	100,512	別 途 積 立 金	10,700,000
破産更生債権等	1,180	繰越利益剰余金	740,793
長期前払費用	3,903	<b>自 己 株 式</b>	<b>△300,224</b>
繰延税金資産	242,512	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△131,991
そ の 他	167,882	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△131,991
貸倒引当金	△1,180	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,844,567</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,932,233</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>14,932,233</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成22年9月1日から)  
(平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,637,559
売 上 原 価		11,765,945
売 上 総 利 益		1,871,613
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		407,554
営 業 利 益		1,464,058
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	626	
受 取 配 当 金	29,247	
受 取 家 賃	25,325	
匿 名 組 合 投 資 利 益	10,987	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	10,242	
そ の 他	4,706	81,135
営 業 外 費 用		
上 場 関 連 費 用	8,193	
支 払 手 数 料	6,350	
災 害 義 援 金	12,100	
そ の 他	304	26,948
経 常 利 益		1,518,244
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	850	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	12,727	
会 員 権 売 却 益	150	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	18,788	32,516
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	56,742	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,178	
会 員 権 評 価 損	6,634	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,120	66,675
税 引 前 当 期 純 利 益		1,484,085
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	550,999	
法 人 税 等 調 整 額	33,278	584,278
当 期 純 利 益		899,806

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成22年9月1日から)  
(平成23年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成22年8月31日 残高	414,750	391,240	391,240	30,000	10,000,000	1,219,859	11,249,859	△262,469	11,793,380
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					700,000	△700,000	-		-
剰余金の配当						△251,116	△251,116		△251,116
当期純利益						899,806	899,806		899,806
自己株式の取得								△465,511	△465,511
自己株式の消却						△427,755	△427,755	427,755	-
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	700,000	△479,065	220,934	△37,755	183,178
平成23年8月31日 残高	414,750	391,240	391,240	30,000	10,700,000	740,793	11,470,793	△300,224	11,976,559

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年8月31日 残高	△200,496	△200,496	11,592,884
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△251,116
当期純利益			899,806
自己株式の取得			△465,511
自己株式の消却			-
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	68,505	68,505	68,505
事業年度中の変動額合計	68,505	68,505	251,683
平成23年8月31日 残高	△131,991	△131,991	11,844,567

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. その他有価証券

・時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3年～8年

##### ② 無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これに伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 162,583千円

(2) 担保に供している資産

担保提供資産

土地

300,000千円

担保提供資産に対応する債務

該当する債務残高はありません。

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額 100,000千円

借入実行残高 一千円

差引額 100,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

金銭債権 19,871千円

金銭債務 2,023千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引の取引高

16,002千円

営業取引以外の取引高

148,459千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	114,732株	347,923株	200,000株	262,655株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加347,923株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加262,000株、株式分割による増加85,802株、単元未満株式の買取りによる増加121株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少200,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額

2,735千円

賞与引当金損金算入限度超過額

8,791

未払事業税否認

16,615

退職給付引当金損金算入限度超過額

8,898

役員退職慰労金否認

134,062

会員権評価損否認

4,099

投資有価証券評価損否認

3,978

その他有価証券評価差額金

90,591

その他

13,144

繰延税金資産合計

282,917

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 藤ソレイロ	東京都 中央区	300,000	就職情報 事業	直接 63.8 間接 10.2	役員の兼任	本社オフィスの 賃貸	23,040	前受収益	2,016

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格を参考に決定しております。

### (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(法人が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む))	㈱バンダイ	東京都台東区	24,664,368	玩具等の製造販売	—	メディア事業及びライセンス事業における取引	著作権料の受取及び広告宣伝費の受取	1,410,123	売掛金	314,592
主要株主(法人が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む))	㈱バンダイナムコゲームス	東京都品川区	15,000,000	ゲームコンテンツ及びゲーム機器の企画・開発・販売	—	メディア事業及びライセンス事業における取引	著作権料の受取及び広告宣伝費の受取	1,873,094	受取手形 売掛金	35,500 322,610
主要株主(法人が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む))	㈱サンライズ	東京都杉並区	49,749	アニメーションの企画及び制作	—	メディア事業及びライセンス事業における取引	配分金の支払及び制作費の支払	1,203,738	買掛金	796,047

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格を参考に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,492円26銭  
(2) 1株当たり当期純利益 111円13銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年10月17日

株式会社創通

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田代清和	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野淳史	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社創通の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創通及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年10月17日

株式会社創通

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

田代清和 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

小野淳史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社創通の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。



さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年10月21日

株式会社創通 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	早 川	鎮 ㊟
社外監査役	淵 邊	善 彦 ㊟
社外監査役	水 野	勝 文 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第49期の期末配当につきましては、安定的な配当を基本方針とし、中期的な業績見通しやそれに基づく配当性向等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は238,120,350円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年11月28日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	400,000,000円
---------	--------------

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	400,000,000円
-------	--------------

### 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

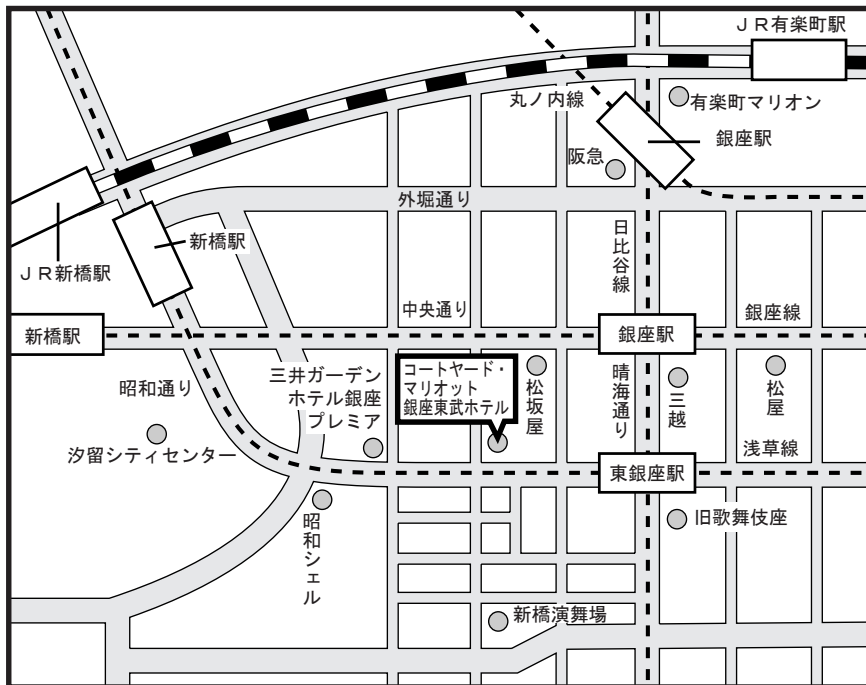
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	青木 建彦 (昭和37年6月24日生)	昭和62年1月 当社入社 平成16年9月 当社プロデュース本部メディア 部統括 平成16年11月 当社取締役プロデュース本部メ ディア部統括 平成17年11月 当社常務取締役プロデュース本 部部長 平成19年11月 当社専務取締役プロデュース本 部部長 平成21年11月 当社代表取締役社長 (現任)	17,600株
2	出原 隆史 (昭和36年1月10日生)	平成14年4月 当社入社 平成14年8月 当社経営企画室長 平成14年12月 当社執行役員総務部長 平成16年9月 当社執行役員管理グループゼネ ラルマネージャー 平成17年11月 当社取締役管理グループゼネラ ルマネージャー 平成19年11月 当社常務取締役管理本部長 平成22年11月 当社専務取締役管理本部長 (現任)	8,000株
3	那須 雄治 (昭和13年4月6日生)	昭和40年10月 当社代表取締役 昭和60年3月 創通映像株式会社 (現株式会社 創通エンタテインメント) 代表 取締役 (現任) 平成9年10月 株式会社ジェイ・ブロード 代表取締役会長 (現任) 平成15年11月 当社代表取締役会長 平成21年11月 当社取締役相談役 平成22年11月 当社取締役 (現任)	3,300,000株
4	難波 秀行 (昭和39年8月13日生)	平成22年7月 当社入社 平成22年9月 当社プロデュース本部メディア 第二チームリーダー 平成23年9月 当社プロデュース本部メディア 第三チームリーダー (現任)	一株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場のご案内

会 場 東京都中央区銀座六丁目14番10号  
コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル 3階 「龍田の間」  
電話03-3546-0111



## 交通機関

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 東銀座駅下車（A1出口）徒歩3分  
東京メトロ銀座線 銀座駅下車（A5出口）徒歩5分  
JR新橋駅下車（銀座口）徒歩10分